

第435回南国市議会定例会会議録

南国市告示第110号

令和6年6月7日

南国市長 平 山 耕 三

第435回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和6年6月14日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 令和6年6月14日 金曜日

出席議員

1 番 齊 藤 正 和	2 番 松 下 直 樹
3 番 松 本 信之助	4 番 西 内 俊 二
5 番 溝 渕 正 晃	6 番 山 本 康 博
7 番 齊 藤 喜美子	8 番 杉 本 理
9 番 丁 野 美 香	10 番 西 山 明 彦
11 番 神 崎 隆 代	12 番 植 田 豊
13 番 西 本 良 平	14 番 山 中 良 成
15 番 岩 松 永 治	16 番 土 居 恒 夫
17 番 有 沢 芳 郎	18 番 前 田 学 浩
19 番 岡 崎 純 男	20 番 福 田 佐和子
21 番 今 西 忠 良	

＊

欠席議員

な し

＊

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	村 田 功
副 市 長	北 條 邦 寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松 木 和 哉
参事兼財政課長	渡 部 靖	企 画 課 長	田 所 卓 也
情報政策 課 長	徳 平 拓一郎	危機管理 課 長	野 村 学
税 務 課 長	高 野 正 和	市 民 課 長	山 田 恭 輔
子育て支援課長	長 野 洋 高	長寿支援 課 長	中 村 俊 一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤 宗 歩	環 境 課 長	横 山 聖 二
農林水産 課 長	川 村 佳 史	農地整備 課 長	高 橋 元 和
商工観光 課 長	山 崎 伸 二	建 設 課 長	橋 詰 徳 幸
地籍調査 課 長	吉 本 晶 先	都市整備 課 長	篠 原 正 一
住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	濱 田 秀 志
会計管理者兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子	福祉事務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 課 長	竹 内 信 人	参事兼教育次長兼 学校教育課長 監 査 委 員 長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	事 務 局 長	中 村 比早子
農業委員会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 課 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和 6 年 6 月 14 日 金曜日 午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1 号 令和 6 年度南国市一般会計補正予算
- 第 4 議案第 2 号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 3 号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4 号 南国市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

- 第7 議案第5号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び南国市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第6号 南国市公園条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第7号 南国市税条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第8号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第9号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第10号 市道の認定について
- 第13 議案第11号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約の締結について
- 第14 議案第12号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第15 議案第13号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第16 議案第14号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第17 報告第1号 令和5年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第18 報告第2号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第19 報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第20 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第21 報告第5号 令和5年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第22 報告第6号 令和5年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第23 報告第7号 令和5年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第24 報告第8号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第25 報告第9号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁上部工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

＊

午前10時9分 開会・開議

○議長（岩松永治） これより第435回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

＊

会期の決定

○議長（岩松永治） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月27日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

＊

会議録署名議員の指名

○議長（岩松永治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、西内俊二議員、土居恒夫議員を指名いた
します。

＊

○議長（岩松永治） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

6南総第70号

令和6年6月14日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

南国市長 平 山 耕 三

第435回南国市議会定例会の議案の送付について

第435回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 南国市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第 5 号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び南国市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 6 号 南国市公園条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 南国市税条例の一部を改正する条例

議案第 8 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第 9 号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 市道の認定について

議案第11号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約の締結について

議案第12号 南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第13号 南国市人権擁護委員の推薦について

議案第14号 南国市人権擁護委員の推薦について

報告第 1 号 令和 5 年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第 2 号 令和 6 年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第 3 号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

報告第 4 号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

報告第 5 号 令和 5 年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 6 号 令和 5 年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 7 号 令和 5 年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 8 号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第 9 号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁上部工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について

.....

— * —

議案第 1 号から議案第 14 号まで、報告第 1 号から報告第 9 号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第 1 号から議案第14号まで及び報告第 1 号から報告第 9 号まで、以上23件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第435回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げます、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

4月17日深夜に、豊後水道でマグニチュード6.6の地震が発生し、高知県西部では震度6弱の揺れを観測いたしました。この地震により、県内では重傷者2名を含む人的被害が3件、一部損壊の住宅被害が1件発生したほか、水道管の被害、街灯やブロック塀の倒壊や、落石による道路の通行止め等の被害が発生いたしました。まず、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。本市におきましても、緊急地震速報が発表され、震度3を観測したことから、準備体制レベル2の配備で、情報収集を行いました。幸い本市における被害はありませんでしたが、日頃から災害への備えを忘れず、引き続き、訓練や啓発を実施してまいります。

令和7年度前期の連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けて、4月24日に香美市、香南市、南国市の3市長を共同代表とした物部川エリアでの観光博覧会実行委員会が開催されました。令和7年3月から開催予定の博覧会は、観光振興とともに、人々に「愛と勇気」を与え続けるやなせたかし先生の精神や功績を後世に引き継いでいくことを目的とし、やなせ先生ゆかりのキャラクターや観光地を活用した各種イベントや企画展及び周遊キャンペーンの開催に向けて、取組を進めております。香美市立やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム、高知県立のいち動物公園、西島園芸団地といった子育てファミリー層に訴求力の高い施設を有する物部川エリアの強みを生かし、高知県や高知市とも連携を図りながら、観光地域づくりを進めてまいります。また、5月20日には、観光、交通事業者、中心市街地振興協議会等で組織する連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を開催し、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画の策定に向けて、御意見等をいただきました。今後につきましても、官民一体となった観光施策を推進し、一過性で終わることなく、将来にわたり持続的な誘客につながる取組を進めてまいります。事業に係る臨時観光案内所や街路及び舟入川公園の整備等について、今

議会に補正予算案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔総務〕

まず、総務関係につきまして、御報告いたします。

人権施策につきましては、令和３年に「南国市人権を尊重するまちづくり条例」を制定し、不当な差別や人権侵害は絶対に許さないという強い意志を表明し、引き続き、人権啓発や人権教育に取り組んでまいりました。さらに、一人一人の人権が尊重される心豊かなまちの実現のため、本年３月に「南国市人権施策推進基本計画」を策定いたしました。この計画により、人権に関する各種施策を展開し、関係機関や団体等と連携を図りながら、市民の皆様の人権意識の高揚と理解促進をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、本年３月に発災時に機能する組織をつくることを主眼とした南国市地域防災計画の全面改定が完了いたしました。重点項目として危機対応の標準化や推進体制の強化及び災害対応のＤＸなどを位置づけております。危機対応の標準化については、５月から民間気象会社の災害リスク対策支援サービスを導入し、出水期に向けて気象災害のリスク判断の機能強化を図っており、災害対応のＤＸについては、本年３月に被災者生活再建支援システムを導入し、災害時情報収集カメラを１か所設置しております。本年度はカメラを３か所設置する予定としており、今後につきましても、防災計画の着実な推進を図ってまいります。

訓練関係につきましては、５月２６日に香南市の高知職業能力開発短期大学のグラウンドをメイン会場として、高知県総合防災訓練が実施されました。メイン会場での応急救助訓練のほか、本市においては、本庁、保健福祉センター及び香南中学校をサテライト会場として、それぞれ災害対策本部運営訓練、医療救護所設置訓練、避難所開設・運営訓練を実施いたしました。

交通安全対策につきましては、春の全国交通安全運動期間中の４月５日に、国道５５号大桶交差点前において、人間看板や桃太郎旗による街頭指導を行いました。街頭指導後は、参加者が自転車に乗って市内を巡回し、ヘルメット着用の啓発を行いました。また、新入学の時期に合わせて、市内小中学校１７校での交通安全教室などの取組を実施しており、今後につきましても、関係機関と連携を密にして、交通安全意識の醸成を図ってまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

令和5年度一般会計、特別会計の決算の概要を御報告いたします。

一般会計の形式収支は、3億4,135万2,000円の黒字となります。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除いたしますと、実質収支としまして、1億8,325万6,000円の黒字となっており、このうち財政調整基金に1億円の決算積立てを行い、翌年度繰越金は8,325万6,000円となります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、一般会計へ1,246万2,000円を繰り出し、歳入歳出同額とし、特別会計を廃止いたしました。

土地取得事業特別会計は、3,510万6,000円の黒字となっております。

農業集落排水事業特別会計は、一般会計から1億3,593万8,000円を繰り入れし、1,773万9,000円の黒字となっております。4月1日から地方公営企業法の規定を一部適用し、特別会計を廃止いたしました。

国民健康保険特別会計は、一般会計から4億8,772万1,000円を繰り入れし、9,176万4,000円の黒字となっており、全額を財政調整基金に積み立ていたします。

介護保険特別会計は、一般会計から7億207万3,000円を繰り入れし、2億519万7,000円の黒字となっておりますが、これは介護給付費に対する国・県支出金及び支払基金交付金が多く入ってきたことなどによるものであり、本年度の国等への返還金の財源となるものです。

企業団地造成事業特別会計は、3,661万1,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療保険特別会計は、一般会計から2億1,435万7,000円を繰り入れし、4,366万2,000円の黒字となっておりますが、これは本年度の後期高齢者医療広域連合納付金の財源となるものです。

特別会計への繰出金の増大は、ひいては一般会計を圧迫することとなりますので、特別会計においても収納率や加入率の向上、また、受益者負担の適正化を図ることにより、適切な運営に努めてまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、5月15日に地域公共交通会議が開催され、モデル地区でのデマンド型乗合タクシーの実証運行等の導入について協議を行いました。今後につきましても、南国市地域公共交通計画に基づき、空白地域の解消と持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け、検討を進めてまいります。

移住促進につきましては、昨年度の移住者実績は46組96人であり、前年度と比較して31組

65人の増となっております。働き方やライフスタイルの変化等により、移住の相談件数も増加しておりますので、さらなる移住者の受入れに取り組んでまいります。

D X推進につきましては、南国市D X推進計画に沿って、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、人材育成等の業務改革を重点的に進めており、昨年度策定いたしましたアクションプランに基づき、具体的な事業について、進捗、確認及び評価を行っております。公式L I N Eにつきましては、開始から約1年が経過し、登録者数は4月末現在で約4,900人となっております。今後につきましても、利用者の利便性向上につながるよう、行政情報の発信や電子申請の充実などのオンライン市役所としての機能の充実を図ってまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、休日交付などの体制強化により、昨年度の交付数は5,268件であり、累計交付数は3万2,859件となっております。4月1日現在の保有率は、全国で73.5%、高知県70.4%、本市は68.0%となっており、引き続き、休日交付窓口の開設や申請支援によりマイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

〔税務〕

次に、税務関係につきまして、御報告いたします。

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担緩和を目的とした、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度に実施される個人市県民税の定額減税につきましては、定額減税後の金額での納税通知書を発送いたしました。令和6年分所得税と令和6年分個人住民税の定額減税のうち、1人当たり所得税3万円と個人住民税1万円の合計4万円を減税しきれないと見込まれる方については、調整給付金の給付に向けた準備を進めております。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

本年3月末現在の人口は4万5,886人であり、前年同時期と比較して183人の減となっており、出生・死亡による自然増減は334人の減、転出入などによる社会増減は151人の増となっております。年齢階層別では、20歳未満の人口が7,831人で37人の減、20歳から64歳までが2万3,430人で84人の減、65歳以上が1万4,625人で62人の減、高齢化比率は31.9%で、前年度と同じ比率となっております。

国民健康保険関係につきましては、本年3月に被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に対応した保健事業を実施することにより健康の保持増進を図ることを目的に、南国市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画を策定いたしました。高知県及び県内市町村国保内で、健康課題の分析方法や共通の評価指標の設定な

どの計画の標準化を行い、市の実情に応じた評価指標等を追加しております。計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施し、引き続き、医療費の適正化に努めてまいります。

高齢者関係につきましては、本年3月に令和8年度までの南国市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定いたしました。第9期計画の基本方針である、高齢になっても自分らしく望む生活が実現・継続できるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進していく中で、本年度からの重点取組として「元の生活に戻ることを目指す仕組み（リエイブルメントパッケージ）」を実施いたします。この事業は、介護相談窓口からリハビリ専門職による訪問アセスメント、約3か月の短期集中予防サービスを経て、社会とのつながりの場へ参加することを目指すもので、本年度は約120人に対して実施予定となっております。

令和3年4月から行われた新型コロナワクチンの接種につきましては、本年3月末までの特例臨時接種をもって全額公費による接種は終了し、4月以降は、季節性インフルエンザと同様の定期接種となっております。市内医療機関の皆様には、集団接種等において、多大なる御協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

母子保健と児童福祉の連携につきましては、4月から母子保健係とこども相談係からなるこども家庭センターを保健福祉センター内に設置し、支援体制の強化を図っております。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

放課後児童施設につきましては、学童保育のニーズに対する受皿を確保するため、市が支援を行い整備しておりました民営学童施設であるまみい学童クラブが、本年3月末に完成いたしました。4月から運営を開始しておりますが、当初から入所者が定員の40人にほぼ達しており、改めてニーズの高さを実感いたしました。今後も引き続き、放課後児童の健全育成に向けた取組を推進してまいります。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

一般廃棄物処理状況につきましては、昨年度の総収集量は1万2,271トンで、対前年度380トンの減であり、可燃ごみは対前年度3.4%の減となっております。紙類、ペットボトル等の資源ごみについても減少傾向となっており、量販店などでの店頭回収の影響が出ているものと考えております。

一般廃棄物最終処分場につきましては、本年3月末現在、施設容量に対して48%の埋立量となっております。

環境センターの運用状況につきましては、昨年度の処理投入比率は、102%となっておりますが、適正な管理の下、周辺の環境保全に十分配慮した運転を行っております。

浄化槽設置整備事業につきましては、昨年度実績は95基となっております、また、住宅用太陽光発電システム設置事業につきましては、昨年度実績42基となっております。

飼い主のいない猫不妊手術推進事業につきましては、昨年度実績104匹となっております。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

10年後の目指すべき農地利用の姿を示し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画につきましては、各地域の現状や課題、担い手の情報などを把握するための座談会を本年1月から3月にかけて市内13地区で開催し、結果を取りまとめ、3月にホームページで公表いたしました。引き続き、令和7年3月の計画策定に向け、取組を進めてまいります。

国営圃場整備事業につきましては、新たに下島工区、浜改田西部工区で整備された農地で営農が開始されたほか、能間工区では民間事業者により約1.2ヘクタールの次世代型ハウスの建設が進められており、令和7年度からピーマンの栽培が予定されております。

営農につきましては、露地野菜の推進品目として、双日土佐農人株式会社がタマネギの大規模産地化に向けた本格的な栽培を行っており、5月に収穫した令和6年産タマネギ4ヘクタール分について輸送、販路拡大も含めた実証を行っております。また、キャベツ等についても産地化に向けた取組を引き続き進めており、関係機関で構成される南国市営農改善会で情報共有を行いながら、本事業を契機とした「稼げる農業」の実現に向け、生産者等と連携して取組を進めてまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

地域活性化の拠点施設となる海洋堂SpaceFactoryなんこくにつきましては、昨年度の入込客数は6万4,412人となり、開館からの来館者は約21万人となりました。地域のにぎわい創出につなげられるよう、来館者が周辺地域を周遊する取組を、引き続き、進めてまいります。

南国市商工会が駅前町に整備したチャレンジショップにつきましては、昨年11月から飲食業用スペースでの営業が継続されており、小売・サービス業用スペースでは、新規店舗が5月に開店いたしました。

南国日章産業団地につきましては、4月末現在で4区画が分譲されており、残る3区画につ

いて、引き続き、製造業と流通業を対象に立地企業の随時募集を行っております。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

社会資本整備総合交付金事業による市道整備につきましては、主要な道路である市道稲吉篠原線ほか12路線のうち、2路線を発注しており、他路線も順次発注に向け準備を進めております。

道路メンテナンス事業につきましては、本年度が市内一円約800橋の橋梁長寿命化修繕計画の修正年度となっております。全体の計画修正業務のほか、定期点検、修繕設計及び修繕工事の発注に向け取り組んでおります。

市道単独事業につきましては、継続的に実施する改良工事や老朽化に伴う補修工事を行っており、要望のあるカーブミラー等の交通安全施設につきましても整備を進めております。

農村地域防災減災事業における県営ため池事業につきましては、植田地区の新池上・新池下の堤体工事の詳細設計を行っております。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しております。また、老朽化した水路や農道の補修や、揚水ポンプなどの機械設備等の修繕につきましても、順次進めております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、本年3月末現在で、約41平方キロメートルの調査を完了し、進捗率は約34%となっております。本年度の事業といたしましては、一筆地調査等を行う1年目事業を中谷地区、祈年地区、前浜地区で実施し、昨年度に一筆地調査を実施した亀岩地区、八幡地区、浜改田地区において、地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行う2年目事業を実施いたします。なお、昨年度事業をもって、県道春野赤岡線以南の津波浸水想定区域ほぼ全域の地籍調査を完了いたしました。今後につきましては、県道春野赤岡線以北の津波浸水想定区域について、国営圃場整備事業の進捗状況に留意しつつ事業を実施してまいります。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、道路築造工事を順次発注しております。連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けて、やなせ先生を感ぜられるような街路や沿道広場の整備を行ってまいります。

J R後免駅の駅前広場の整備事業につきましては、4月末現在、用地面積全体の97.2%に当

たる1,788.5平方メートルの用地を取得いたしました。今後につきましても、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、換地計画案を篠原土地区画整理審議会にて同意いただき、公衆の縦覧を経て、5月末に高知県の認可を受けることができました。今後につきましては、換地処分の内容を記載した通知書を、土地所有者に対して発送してまいります。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業につきましては、事業を開始しました平成15年度から昨年度末までの累計件数は、耐震診断1,930棟、耐震改修工事に至った住宅は997棟となっております。改修工事については、補助上限を最大165万円まで引き上げて、5月から申請受付を開始しており、受理件数は昨年度より増加しております。引き続き、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

老朽住宅除却事業につきましては、令和2年度から、補助の対象区域を市内全域に拡大して実施しており、昨年度の除却件数は20棟となっております。

空き家活用促進事業につきましては、昨年度改修工事を行った1棟の空き家について、入居の募集を行い、移住者が入居する予定となっております。

市営住宅につきましては、本年度から子育て世帯の入居を拡充する取組を進めております。本年度も3回の入居者募集を予定しており、1回目の募集は5月に実施いたしました。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道料金につきましては、引き続き、改定の準備を進めております。

工事関係につきましては、基幹管路の耐震対策として、稲生水源地から配水池までの送水管布設替え工事の調査測量設計を進めております。また、十市西地区の石綿管布設替え工事は、昨年度に引き続き、工事を実施しております。

水道未普及地域解消につきましては、里改田地区において調査測量設計を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、後免町商店街の污水管渠整備を、昨年度に引き続き進めております。

浸水対策として整備を行っております、新川雨水幹線・枝線工事につきましては、関係者との調整を進めており、工事の早期着手に向け、取り組んでまいります。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

地域福祉関係につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担の増加を踏まえた、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する給付事業が5月末で完了いたしました。現在は、住民税が均等割のみ課税されている世帯に対する給付及び子育て世帯に対する加算給付の申請等を受け付けております。

障害福祉関係につきましては、近年の放課後等デイサービスなどの障害児通所支援のニーズに対応するため、4月に市内指定相談支援事業所が1か所増となっております。今後につきましても、本年3月に策定いたしました第7期南国市障害福祉計画・第3期南国市障害児福祉計画に基づき、保護者、児童の障害福祉サービスの利用ニーズの把握に努め、南国市障害者自立支援協議会や関係機関との連携を図りながら、取組を進めてまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年の火災発生状況につきましては、4月末現在で8件と、昨年同時期と比較して10件減となっております。乾燥した気象による野焼き等の延焼がほとんどであります。建物火災が2件発生しており、引き続き、火災予防及び火気取扱の注意喚起を行ってまいります。

訓練関係につきましては、本年3月に消防本部員が災害図上訓練を行い、警防本部設置、被害状況の確認及び職員参集等各種手順の確認を行いました。女性防火クラブ員は、ダンボールベッド設営及びAEDの取扱訓練を実施し、消防団は、昨年の新入団員を対象とした消防ポンプ自動車の取扱講習を実施いたしました。

消防署につきましては、多重衝突事故により多数の傷病者が発生したとの想定で、5月に救助・救出訓練を実施いたしました。また、水難事故の被害を最小限に抑えることを目的とし、南国警察署と合同で、国分川で水難事故対応のための効果的な連携強化及び適切な装備の取扱要領の確認を行いました。

消防ポンプ自動車更新整備計画につきましては、後免分団の消防ポンプ自動車が5月に配備され、平成22年度から進めておりました消防ポンプ自動車更新整備計画が完了いたしました。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、本年度の入学式及び始業式を例年より3日遅い4月10日に変更し、また、特別支援教育支援員を増員したことで、余裕をもって新学期のスタートを切ることができました。香長中学校と鳶ヶ池中学校では、本年度の新入生から制服を変更しておりま

す。

施設整備につきましては、大篠小学校の空調改修工事、十市小学校と岡豊小学校の多目的室空調設置工事、また、それらに伴う各校の受変電設備改修工事を発注し、学習環境の整備を行っております。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

図書館関係につきましては、新図書館におけるサービス提供のあり方を示し、準備を円滑に進めるための「南国市立図書館サービス計画」を本年3月に策定いたしました。また、4月に建設工事に係る入札を行っており、今議会に工事請負契約の締結に関する議案を上程しておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

文化財関係につきましては、岡豊山の長宗我部一族の寺跡発掘調査及び国営圃場整備事業関連の発掘調査を行うほか、民間開発に伴う発掘調査等を実施してまいります。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和6年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2億5,934万6,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、乳幼児等医療費助成事業費、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費、公園費、都市再生整備事業費（道路）及び避難路沿道建築物耐震対策事業費の増額であります。

その所要一般財源は3,284万4,000円であり、財政調整基金繰入金3,284万4,000円を増額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

民生費関係では、障害者福祉一般管理費70万円、老人福祉一般管理費（介護保険）335万円及び乳幼児等医療費助成事業費1,778万2,000円を増額計上いたしました。

商工費関係では、連続テレビ小説を生かした観光振興事業費1億202万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、公園費1,707万2,000円及び都市再生整備事業費（道路）7,507万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、消防施設費1,313万2,000円及び避難路沿道建築物耐震対策事業費1,904万5,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、体育施設管理運営費1,117万5,000円を増額計上いたしました。

債務負担行為としましては、臨時観光案内所・仮設トイレリース及び運営委託料等に係る限度額1,472万2,000円を追加いたしました。

議案第2号南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、特定教育・保育施設等の重要事項について、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供するよう義務づけるものであります。

議案第3号南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所の保育士及び保育従事者の配置基準を見直すものであります。

議案第4号南国市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、さらなる子育て支援の充実を図るため、子供の医療費助成の対象となる年齢の上限を、15歳から18歳に引き上げることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び南国市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）の改正に伴い、同規則に係る引用条項について条項ずれが生じたことから、これらの条例の一部を改正するものであります。

議案第6号南国市公園条例の一部を改正する条例、新たに河原田広場及び篠原地区1号街区公園を一般公園等として追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号南国市税条例の一部を改正する条例、地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、公益信託制度の見直しに係る所得税法（昭和40年法律第33号）の改正に伴う所要の規定の整備であります。

議案第8号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に

に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、同法において個人番号の利用及び情報連携に係る規定の見直しが行われたことに伴う所要の規定の整備であります。

議案第9号南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、犬、ねこ死体処理手当について、近隣市における取扱いを踏まえ、犬及び猫以外の動物の死体処理を行った場合にも手当を支給できるよう見直しを行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号市道の認定について、本議案の河原田線（整理番号4173）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定することから、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第11号南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約の締結について、新図書館の建設に係る工事請負契約の締結に関して、令和6年4月25日に一般競争入札を実施した結果、岸之上・日之出特定建設工事共同企業体が11億7,700万円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

議案第12号南国市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、南国市固定資産評価審査委員会委員の佐々木生男氏の任期が令和6年6月21日をもって満了します。つきましては、同氏を引き続き委員として選任したく、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に佐々木氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第13号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の澤村正彦氏は、令和6年9月30日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。澤村氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に澤村氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第14号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の濱田喜代子氏は、令

和6年9月30日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。濱田氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に濱田氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和5年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、1,163万8,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、森林環境譲与税475万8,000円、特別交付税1億5,533万3,000円及びふるさと寄附金688万円を増額計上し、財政調整基金繰入金1億5,533万3,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、ふるさと応援基金積立金688万円及び森林環境譲与税基金積立金475万8,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、財政財産管理費378万4,000円を追加いたしました。

報告第2号令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、5億386万9,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金5億386万9,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、価格高騰緊急支援給付金給付事業費1億3,850万円及び定額減税補足給付金給付事業費3億6,536万9,000円を増額計上いたしました。

報告第3号南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、南国市税条例（平成6年南国市条例第19号）を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、令和6年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定の整備並びに土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長及び一定のバイオマス発電設備に係る固定資産税の減額措置が創設されることから、その減額に係る率を定めることであります。

報告第4号南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、南国市国民健康保険税条例（昭和36年南国市条例第7号）を改正する必要性が生

じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いました。

つきましては、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、課税限度額の引上げであります。

報告第5号令和5年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、総務費関係では、電子自治体推進事業費ほか5事業3億3,816万円を繰越処置いたしました。

民生費関係では、少子化対策事業費ほか2事業4億3,789万円を繰越処置いたしました。

衛生費関係では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費（追加接種）ほか1事業894万円を繰越処置いたしました。

農林水産業費関係では、地産地消促進事業費ほか3事業2,457万1,000円を繰越処置いたしました。

商工費関係では、商工振興企業誘致費771万1,000円を繰越処置いたしました。

土木費関係では、社会資本整備総合交付金事業費ほか8事業5億2,307万4,000円を繰越処置いたしました。

消防費関係では、消防施設費ほか3事業1億4,268万6,000円を繰越処置いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）ほか3事業3億6,627万4,000円を繰越処置いたしました。

報告第6号令和5年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、関連工事の遅延により工期延長が必要となったため、整備拡張工事費2,014万4,000円を繰越処置いたしました。

報告第7号令和5年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、資本的収支において、地権者との調整に不測の日時を要したことによる管渠整備費1,035万4,000円、機器製品の納入に不測の日時を要したことによる処理場整備費1,500万円及び高知県が施行する流域下水道事業に係る建設費負担金の対象工事に遅延が生じたことによる流域下水道建設費負担金1,060万2,000円を繰越処置いたしました。

報告第8号損害賠償の専決処分の報告について、令和6年1月10日午前10時頃、サニーマート山手店北側駐車場西側の高知市道において、公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、8万8,800円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第9号市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁上部工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について、市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁上部工）について、工事完了に伴う仮橋の賃料及び撤去費用等の精算の結果、株式会社鉄建ブリッジとの間で締結した工事請負契約の金額を345万7,300円増額し、合計1億6,542万6,800円（消費税含む。）に変更する必要があったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（岩松永治） この際、議事の都合により議案第12号を先議いたします。

これより質疑に入ります。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第12号の質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。ただいま議案となっております議案第12号は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（岩松永治） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（岩松永治） これより採決に入ります。

議案第12号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第12号は同意することに決しました。

—————＊—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明15日から17日までの3日間は休会し、6月18日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月18日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時4分 散会